9月議会 一般質問

どの人員配置の体制は十分か?

保健師のサポート体制も検討する。

行政との一体的提供を考えていく。



中核市移行への課題

保健所の人員を増やし 福祉相談窓口の充実を

日本共産党市議会議員 塩原孝子

あけるあったが通信



第7号 2020年10月発行 発行責任者: 塩原 孝子 連絡先:松本市寿北5-15-27 Email: takako092@outlook.jp

☎0263-27-1122 (共産党)

質問 中核市への移行と共に保健所が新たに設置されるが、保健所は 30 年間で半数に減らされれ、保健所職員はコロナ禍の中で疲弊している。市が保健所設置に予定している保健師な コロナの影響による介護事業所の収入減は 田 老 自 田 地 で は かく

利用者負担増ではなく

国も市も支援を

質問 厚労省はコロナで利用者が減り収入減となった通所介護事業所の救済のため、利用者の同意が得られた場合には「実際は利用していないサービス分を利用者に負担させる事ができる」特例措置通達を出した。(例) 7時間の利用で9時間分料金を利用者に請求可。利用者負担増ではなく、飯田市(※)のように市で単独補助はできないか?

回答 特例措置については、介護現場からも戸惑いや疑問の声が上がっている。 市単独の補助は難しいが、介護事業所の実態把握をしていく。

コロナ禍の市議会はこれでいいのでしょうか

回答 現段階では適切人員。市内で感染拡大があれば全庁あげて対応。

9月の市議会はコロナ感染症対策を理由に、質問が一問一答から一括質問になり、その上、質問時間が半分になりました。議場に入れる議員の人数制限もありました。

質問 保健所と福祉部門の連携は欠かせない。市長は新庁舎のスリム化を打ち出しているが、小

回答 市役所のスリム化を検討している。庁舎内には保健所は設置せず、別の場所での健康福祉

課・障害福祉課・生活保護課など)との一体的なサービス提供が出来るのか?

さな庁舎内に保健所が移転したら、健康福祉部門(こども福祉課・高齢福祉・健康づくり

市民の切実な声や市政を議論する議会が軽んじられているように感じます。アクリル板設置などの建設的な方法で、住民の声が十分に反映される議会運営を望みます。(市民の声 中山在住)

要介護3の人がディービスを月12回利用した場合



※飯田市 介護報酬問題で要求実現

介護保険サービス利用者・関係者から批判の声が上がり、また飯田民医連の申し入れにより、飯田市は市が単独で8 | 00万円の予算をくみ、上乗せ報酬分を利用者から徴収しない措置を講じました。全国に先駆けたこの対応はテレビや新聞でも報道されました。世論と運動が飯田市を動かしました。

活動日誌



7/9 平和の波行動 核兵器廃絶をアピール



8/17 コロナ対策 第四次申し入れ 健康福祉部に PCR 検査体制強化など要請



每週水曜日 駅前 朝宣伝活動



8/17 コロナ緊急宣伝行動 勤福センター前



9/19 保育を考える会公立保育の歴史を学ぶ

少人数学級を子どもたちに

新型ウイルス感染症の危機の中、「一人ひとりの学びを保障する社会を」と少人数学級を求める世論と運動が大きく広がり、政府・文科省のなかでも前向きな動きが出ています。市民の願いは強く、松本市でも短期間にたくさんの署名が集まりました。



授業参観に行っていつも思います。

35 人の教室はぎゅう詰めて、先生は子どもをみながら50分授業は大変だと思います。授業を先に進める事が優先でこども一人ひとりをみるのは難しいと思います。20人学級になって、子どもがつまずいている所をていねいに教えてもらえる学校になってほしいと思います。

(3人の子どものお母さんから)



赤旗日曜版で少人数学級の 必要性を訴える阿部県知事





「人数が少ないと勉強がやりやすいかも」 「先生と遊ぶ時間がとれそう」 「ゆっくり勉強を教えてくれそう」 「コロナがうつらなくていい」 (学童クラブの子ども達)



分散登校期間中は子ども達ひとりひとりと言葉を 交わす機会が増え、ゆとりをもって接することが出来 ました。30人を超える子どもがいる教室ではソーシャルディスタンスを取ろうとしても十分な距離を取ることが出来ません。コロナ感染の不安のない学校生活を送るためにも、少人数学級の早期実現をお願いしたいです。

(小学校教師 60代)



8月26日松本市教育委員会と懇談しました。

- ・20人学級を早急に実現
- ・エアコンの早期設置
- ・教職員の教室消毒作業中の負担軽減を要請しました。

ためらわずに生活保護の申請を

コロナ関連で非正規雇用の解雇などがあとをたちません。経済的に困ったらためらわずに生活保護の申請をしてください。生活保護は憲法25条(生存権)で明確にうたわれている「健康で文化的な最低限度の生活」を営む権利です。

国からの通達により、申請者の資産や収入の調査が簡略化されています。 コロナに関連して収入が減少した場合など、特別に車の保有が認められています。 また、扶養義務紹介(家族や親戚への問い合わせ)もしなくていい場合がありま すので、市役所生活保護課の窓口にご相談ください。また、申請にあたり困った ことがありました塩原までご連絡ください。



暮らしの相談から

◎新規の生活保護受給世帯の方から、猛暑の中で体調を崩してしまったという相談を受け、エアコンが設置できるよう支援しました。エアコンは 51000 円以内の低い基準のため、設置業者の好意に頼っている状況です。

◎家賃の滞納があり返済に困っていると相談がありました。生活保護の申請を支援したり、住宅課とも相談して、返済計画を立てる手伝いをしました。

◎商店街では、収入が減り、市や県・国の給付金など使っても売り上げ減をカバーできない状況で、ほかに何か使える制度がないかと相談されました。国民健康保険税の減免制度もある事を紹介しました。

ほっとひといきコーナー

新コロナ禍で楽しみな夏のイベントがほとんど中止になり、寂しい思いをしていました。 部屋でくつろいでいたら何やら花火の音が。多賀神社のお祭りの花火でした。 ベランダから、あがる花火にしばし見とれました。

夏の花火は毎年楽しみにしていて、諏訪湖や安曇野などに 出かけて行くのですが、今年は近くの花火に癒されました。 コロナに負けるなと励まし応援してくれたように感じました。

